

高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種はお早めに

問 健康増進課（西館1階）【担当】古賀・南里 ☎37・6106

高齢者インフルエンザ
予防接種が始まります

インフルエンザの発病防止や重症化防止のため、予防接種を受けることをお勧めします。

接種期間

10月1日(木)～12月31日(木)

対象者

次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する方

① 接種当日に65歳以上の方

② 接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは

は呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の

機能に障害がある方

(身体障害者手帳1級程度)

接種回数 1回

費用(自己負担額) 1,200円

※医療機関でお支払いください。

生活保護受給者には費用免除

があります。

があります。

高齢者肺炎球菌
予防接種

左記の対象の方で、まだ接種がお済みでない方は早めに接種しましょう。インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。

接種期限

平成28年3月31日(木)

対象者

次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する方

※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価7価)を自費・

公費問わず接種をしたことが

ある方は対象外となります。

費用(自己負担額) 2,500円

※医療機関でお支払いください。

生活保護受給者には費用免除

があります。

があります。

があります。

〈平成27年度対象者〉

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日生の方
70歳	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日生の方
75歳	昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日生の方
80歳	昭和10年4月2日～ 昭和11年4月1日生の方
85歳	昭和5年4月2日～ 昭和6年4月1日生の方
90歳	大正14年4月2日～ 大正15年4月1日生の方
95歳	大正9年4月2日～ 大正10年4月1日生の方
100歳	大正4年4月2日～ 大正5年4月1日生の方

共通事項

医療機関へ持参するもの

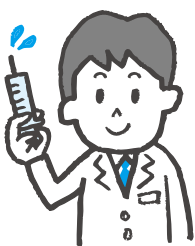
- ・健康保険証
- ・生活保護受給者は、証明書
- ・60歳以上65歳未満の方は身体障害者手帳
- ・予診票(市外で接種する方)

※市内の医療機関には予診票を準備しています。

※市外の医療機関で接種を希望される方は、医療機関へ予約後、予診票を健康増進課、各保健福祉センターまたは、各出張所市民課窓口でお受け取りください。

接種場所

県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関で接種できない場合もあります。事前に医療機関にご確認ください。



《接種できる市内の医療機関》

市内医療機関	電話番号	高齢者 インフル エンザ	高齢者 肺炎球菌	市内医療機関	電話番号	高齢者 インフル エンザ	高齢者 肺炎球菌
《小城町》				《津町》			
石井外科医院	73・3641	◎	◎	坂田クリニック	72・1151	◎	◎
伊東医院	73・3235	◎	◎	坂田整形外科	72・5155	◎	◎
酒井内科クリニック	71・1377	◎	◎	ひろおか内科・神経内科クリニック	73・8022	◎	◎
高橋内科	72・1100	◎	◎	まなべ消化器内科クリニック	72・3636	○	○
豊田医院	72・2031	○	◎	まえだ脳神経外科・眼科クリニック	72・6101	◎	◎
野田好生医院	72・3232	◎	◎	はやしだ耳鼻咽喉科	72・8741	◎	×
藤井整形外科	72・7650	◎	×	《津町》			
やなぎしまこども医院	73・3666	◎	×	しまうちクリニック	66・6036	○	◎
ひらまつ病院	72・2111	◎	○	村岡内科医院	66・3750	○	◎
小城市民病院	73・2161	◎	◎	鶴田整形外科	66・4114	◎	×
ひらまつレディース	72・8400	◎	◎	鶴田運動機能回復クリニック	51・5611	◎	×
《三日月町》				《芦刈町》			
江口病院	73・3083	◎	◎	徳富医院	66・1547	○	◎
古賀医院	73・2067	◎	◎	百武整形外科医院	66・5335	○	◎

◎要予約 ○予約無 ×受けられない

皆さんのご意見を募集します ~パブリック・コメント~

小城市ホームページから
パブリックコメント 検索

問 企画政策課（西館2階） ☎37・6115

- ・男女共同参画について 【担当】 池田真・山田
- ・地域公共交通について 【担当】 池田博・大島

小城市男女共同参画 審議会条例(案)

男女共同参画プランの策定および男女共同参画の推進状況を話し合う「小城市男女共同参画審議会」を設置するための条例を制定するにあたり、皆さんからのご意見を募集します。

小城市地域公共交通 会議設置条例(案)

地域における需要に応じた住民の生活に必要なバスなどの旅客輸送の確保など、輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため「小城市地域公共交通会議設置条例」を制定するにあたり、皆さんからのご意見を募集します。

条例案の公表先

- ・市ホームページ
- ・企画政策課

募集期間

9月24日(木)～10月23日(金)

提出方法

住所、氏名、電話番号を明記の上、持参、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。(様式は任意)

問合せ・応募先

〒845-8511

(小城市役所専用の郵便番号)

小城市役所 企画政策課

FAX 37・6163

✉ kikaku@city.og.lg.jp

